

一般社団法人医療イノベーション神戸連携システム (MIKCS)

概 要

1. 名称：一般社団法人医療イノベーション神戸連携システム(略称：MIKCS)
2. 主たる事務所：神戸市中央区楠町 7-5-1 (神戸大学医学部内に設置)
3. 目的：以下の事業を行う。
  - ① 産学官金が連携して医療機器、介護・福祉・健康器具及びその周辺機器、並びに医薬品、保健機能食品等健康・医療に係る製品および部材の開発ならびに産業化に関する情報の収集と提供を行い、出口イメージを共有した共同開発の推進。
  - ② 前号の機器及び部材の共同受注、試作研究並びに共同開発体制の構築
  - ③ 競争的外部資金獲得を支援するためのプロジェクトチームの構築及び管理
  - ④ 地域フォーラム、各種セミナー、研究会等の企画及び運営
  - ⑤ 薬事にかかる専門的人材の育成
  - ⑥ 大学教育インターンシップ及び企業人材育成等の教育支援
  - ⑦ 地域・関係外部機関等との連携体制の構築
  - ⑧ 前各号に関する調査、研究及びコンサルタント並びに会員相互間の情報の交換
  - ⑨ その他当法人の目的を達成するために必要な事業
4. 会員：正会員(社員)(法人：入会金 10 万円&年会費 3 万円 団体：年会費 30 万円  
個人：年会費 5 千円)、  
賛助会員(年会費 1 口 10 万円) 名誉会員
5. 役員：理事：3 名以上 20 人以内 監事：3 名以内  
役員任期 2 年  
理事から会長(代表理事)、副会長 2 名以内、専務理事 1 名、常務理事 1 名を選定
6. 理事会設置一般社団法人。通常理事会年 4 回開催 臨時理事会：随時
7. 財政基盤強化のため「基金」を設ける。(基金：1 口 50 万円)
8. 事業年度：4/1~3/31  
定時社員総会：3 ヶ月以内 臨時社員総会：随時
9. その他：①名誉会長、顧問、アドバイザーを置くことができる。
  - ②電子公告(HP の URL <http://mikcs.jp>)
  - ③委員会を設置することが出来る。
  - ④事務局の設置